

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	72,114	26,244,798	465,896	4,129,544	15.7	17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	427	1,667,663	302,094	635,462	2,605,219	6,101	5,935

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) 特記事項

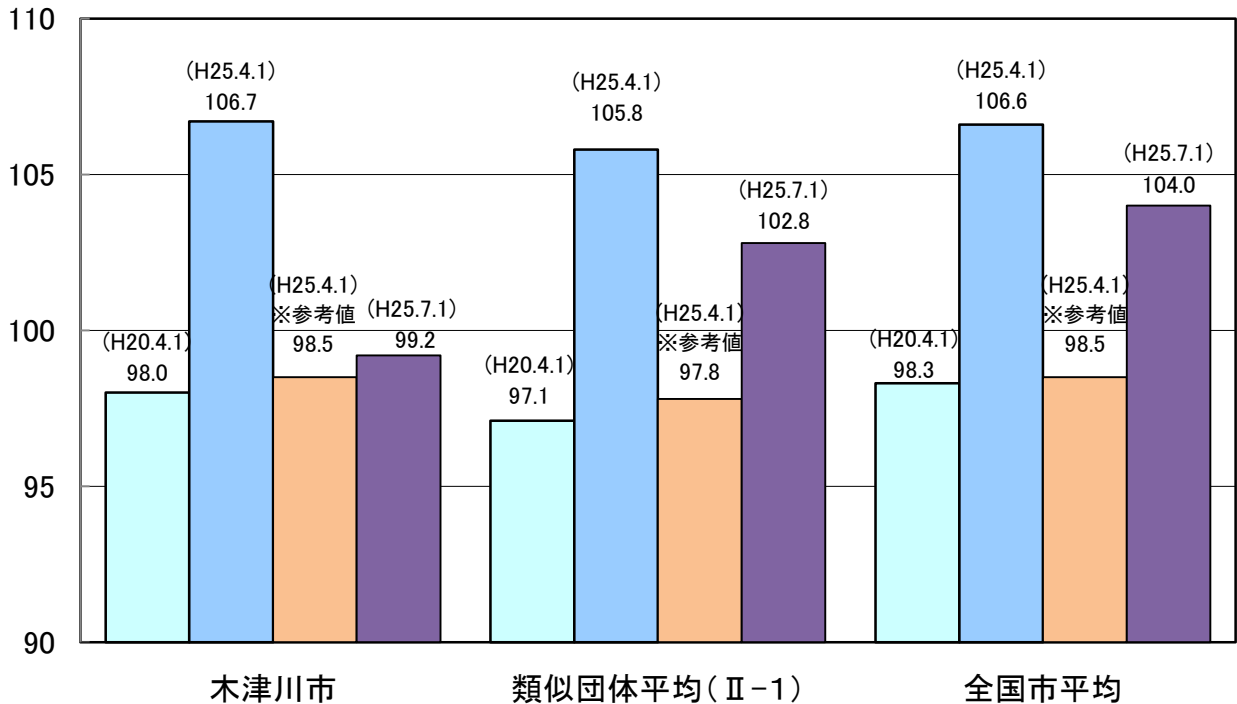
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施期間		
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで		
減額措置の内容			
(給料)			
一律6.7%減額	ラスパイレス指数	平成25年4月1日現在	106.7(参考値 98.5)
		平成25年7月1日現在	99.2
(手当)			
減額措置なし			

(その他)

1 平成25年4月1日現在の数値については、すべて平成25年度中の改定前の数値となっています。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	43.4 歳	332,800 円	411,013 円	368,688 円
京都府	44.2 歳	339,515 円	430,067 円	389,913 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体(Ⅱ-1)	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	50.1 歳	3 人	352,700 円	375,333 円	371,700 円
うち保育園調理員	50.1 歳	3 人	352,700 円	375,333 円	371,700 円
京都府	52.8 歳	329 人	353,790 円	407,298 円	389,797 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	— 円	309,534 円 (325,400)
類似団体(Ⅱ-1)	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
木津川市	—	—	—	—	—	—	—
うち保育園調理員	調理士	38.3歳	258,800 円	1.45	6,076,077 円	3,482,400 円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年～24年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	38.3 歳	304,000 円	339,796 円	327,488 円
京都府	42.0 歳	354,937 円	409,935 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体(Ⅱ-1)	40.5 歳	306,506 円	336,303 円	— 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	38.7 歳	301,400 円	446,950 円	328,957 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.3 歳	345,923(374,068) 円	— 円	412,410 (444,869) 円
類似団体(Ⅱ-1)	38.3 歳	291,510 円	376,958 円	318,620 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	38.1 歳	293,500 円	381,250 円	307,886 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	— 円	327,740 (344,120) 円
類似団体(Ⅱ-1)	40.1 歳	297,160 円	352,614 円	314,922 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	41.7 歳	322,500 円	353,180 円	338,772 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.1 歳	304,299 (325,848) 円	— 円	344,687 (368,214) 円
類似団体(Ⅱ-1)	41.3 歳	300,764 円	333,020 円	318,872 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	179,700 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	149,800 円	145,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	149,800 円	142,300 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	178,800 円	200,600 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円

(注)1 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,700 円	356,100 円	373,000 円	385,100 円
	高校卒	235,800 円	309,300 円	360,900 円	375,600 円
技能労務職	高校卒	235,800 円	309,300 円	360,900 円	375,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	265,700 円	356,100 円	373,000 円	385,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	265,700 円	356,100 円	373,000 円	385,100 円
	高校卒	235,800 円	309,300 円	360,900 円	375,600 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	265,700 円	356,100 円	373,000 円	385,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	265,700 円	356,100 円	373,000 円	385,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

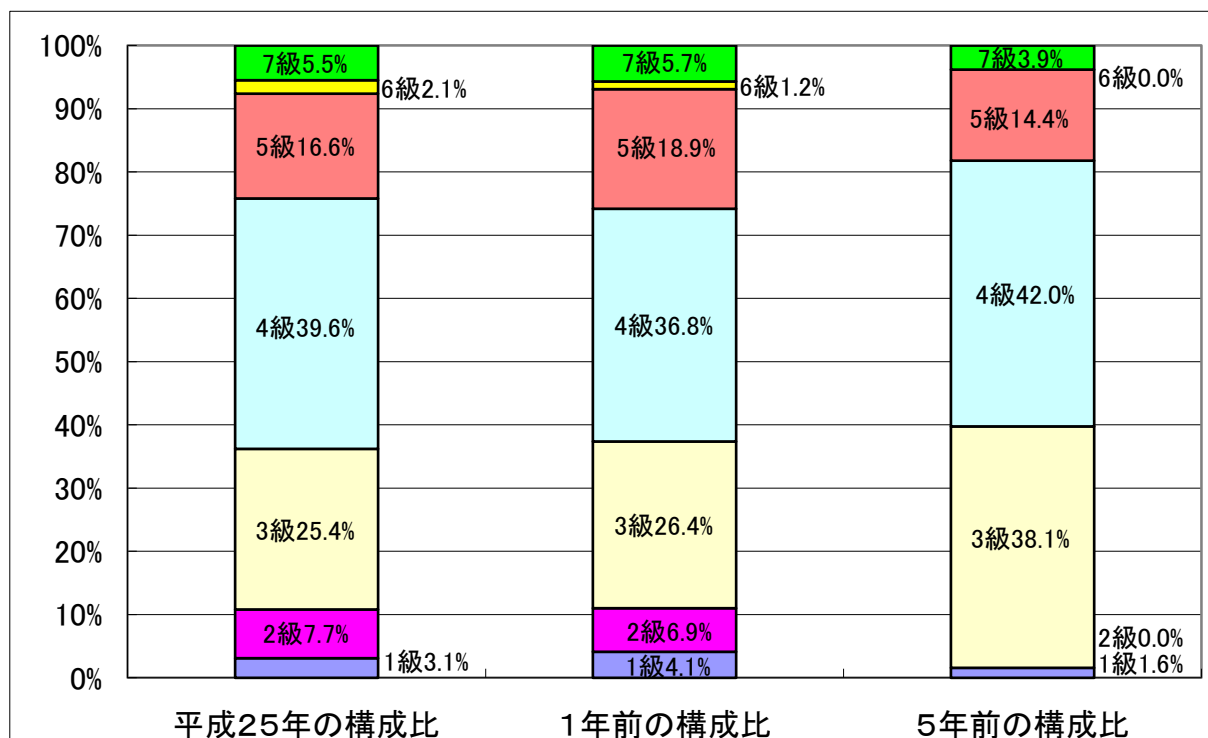
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務	18人	5.5%	366,200円	456,200円
6 級	次長の職務	7人	2.1%	320,600円	427,800円
5 級	課長の職務	54人	16.6%	289,200円	416,200円
4 級	課長補佐の職務	129人	39.6%	261,900円	400,800円
3 級	係長の職務	83人	25.4%	222,900円	354,700円
2 級	主事の職務	25人	7.7%	185,800円	307,800円
1 級	主事の職務	10人	3.1%	135,600円	243,700円

(注) 1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映はしていない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木 津 川 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,603 千円	1人当たり平均支給額(24年度) － 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

木 津 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	12,953 千円	25,542 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

(注)1 木津川市の退職手当は、京都市市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			57,716 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			122,539 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	469 人	3 %
京都市	10 %	3 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		73 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		4,840 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		3.2 %		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業 従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症患者等の救護、感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業、感染症菌を有する家畜等に対する防疫作業に従事した場合	—	1回 500円
行旅病人及び行旅 死亡人取扱作業従 事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事した場合及び行旅死亡人の収容埋葬又は身元判明時において身元引受人に遺体を引渡す作業に従事した場合	5 千円	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理 取扱作業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	68 千円	1匹 500円 ※箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	132,312 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	356 千円
支給実績(平成23年度決算)	156,414 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	411 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,500円 ※配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 ○満16歳の年度当初から満22歳の年度末 までの子 1人につき5,000円加算	同	—	53,980 千円	224,916 円
住居手当	○借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円～27,000円	同	—	13,411 千円	291,554 円
	○自動車及び自転車等を利用する職員 2km未満 月額 0円 2km以上 5km未満 月額 2,000円 5km以上10km未満 月額 4,100円 10km以上15km未満 月額 6,500円				

通勤手当	15km以上20km未満 月額 8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円 ○交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)	同	—	25,366 千円	60,540 円
管理職手当	○管理職員に対して支給 給料×支給割合＝支給額 部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%	異	国は、給料月額の特 別調整額として、役職に 応じて月額46,300円か ら139,300円支給	49,200 千円	540,661 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当支給職員が臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合 2時間を超え6時間未満の場合 部長・次長級 8,000円 課長・主幹級 6,000円 6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円	異	国は、1時 間以上の勤 務から支給 対象	1,161 千円	15,689 円
休日勤務手当	○祝日及び年末年始の休日において 勤務した職員に支給 下記以外 時間単価×1.35倍 22:00～5:00 時間単価×1.60倍	同	—	936 千円	17,993 円
宿日直手当	○宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額	同	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	792,000 (880,000) 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	693,500 (730,000) 円		1,000,000 円/	440,000 円	
報酬	議 長	470,000 円		698,000 円/	310,000 円	
	副 議 長	380,000 円		620,000 円/	245,000 円	
	議 員	350,000 円		560,000 円/	222,000 円	
期末手当	市 長	(平成24年度支給割合)				
	副 市 長	2.95	月分			
退職手当	議 長	(平成24年度支給割合)				
	副 議 長	2.95	月分			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×5.30倍×在職年数	16,790,400 円	任期毎		
		給料月額×3.15倍×在職年数	8,738,100 円	任期毎		

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 木津川市の退職手当は、京都市市町村職員退職手当組合の規定によります。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況(各年4月1日現在)

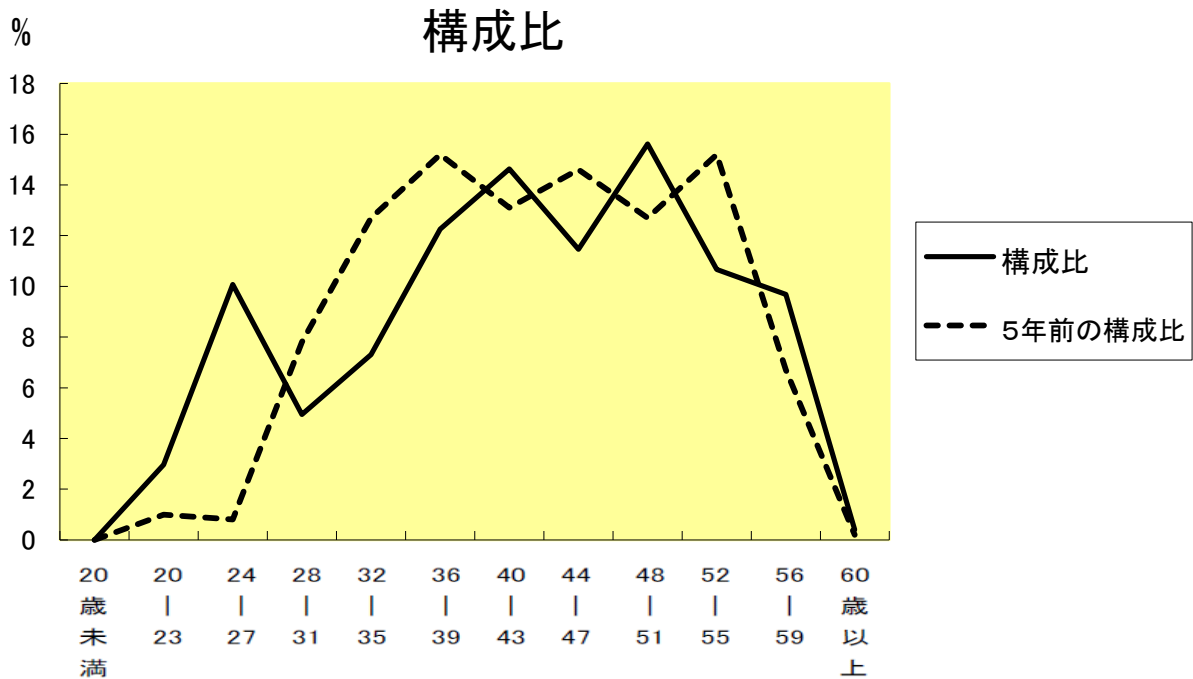
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	総合計画、京大誘致、防災体制強化による増 1 税務業務充実による増 2 社会福祉業務、健診業務充実による増
		総務企画	80	77	3	
		税 務	30	29	1	
		民 生	169	167	2	
		衛 生	14	14	0	
		農林水産	13	13	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	49	49	0	
	計	364	358	6	【参考】 人口1万人当たり職員数 50.48人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82人]	
	教育部門	69	70	▲1	加茂文化センター指定管理移行による減	
消防部門	0	0	0			
小 計	433	428	5	【参考】 人口1万人当たり職員数 60.04人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62人]		
公営企業等部門	水 道	27	27	0	介護保険業務充実による増	
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	34	33	1		
	小 計	73	72	1		
合 計		506 [575]	500 [575]	6 [0]	【参考】 人口1万人当たり職員数 70.17人	

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	51人	25人	37人	62人	74人	58人	79人	54人	49人	2人	506人

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門別 \ 年度	25年	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	364	358	361	360	365	360	4 (1.1%)
教育	69	70	68	71	68	69	0 (0.0%)
警察	—	—	—	—	—	—	— (—%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	433	428	429	431	433	429	4 (0.9%)
公営企業等会計	73	72	73	72	72	73	0 (0.0%)
総合計	506	500	502	503	505	502	4 (0.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	1,543,683	23,317	184,447	11.9	12.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	27	114,926	24,919	44,602	184,447	6,831	6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	48.3 歳	386,687 円	571,543 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,652 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,489 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 — 管理職加算 —

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

木津川市(企業職:水道事業)			木津川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	12,953 千円	25,542 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 1人当たり平均支給額に記載する対象人数が1人の場合は、記載を省略します。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			3,597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			133,215 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	27 人	3 %
京都市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	8,521 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	387 千円
支給実績(平成23年度決算)	9,090 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	379 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		4,968 千円	310,500 円
住居手当	〃	同		1,647 千円	274,417 円
通勤手当	〃	同		1,284 千円	51,346 円
管理職手当	〃	同		3,205 千円	534,173 円
管理職員特別勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	同		168 千円	24,062 円
宿日直手当	〃	同		0 千円	0 円